

## お詫びとお願い

さきに法制史学会理事選挙管理委員会からお送りした書類中、被選挙人名簿に、全員の生年月が記載されており、個人情報保護法に照らして問題があるのではないか、との指摘が、会員から寄せられました。選挙管理委員会において当選者を判定する際に年齢が基準になるケースがあることから、その必要に備えて生年月を入れた被選挙人名簿が作成されますが、会員宛には、生年月を削除した被選挙人名簿が送られるべきところ、その準備について学会事務局に対する代表理事の指示に過誤があり、選挙管理委員会に対し生年月入りの名簿しか提供されず、それがそのまま送付されてしまったものです。

個人情報を扱う立場にある者として慎重さを著しく欠いたことを反省し、ご迷惑をおかけした会員の皆さまには深くお詫び申し上げます。

理事選挙は予定通り実施いたしますが、学会事務局よりあらためて名簿をお送りしますので、お手元の名簿は速やかに破棄していただくようお願いいたします。

2018年3月7日

法制史学会代表理事 新田一郎